

第 1 回から第 3 回までの審議会における審議結果

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向②について】

- ・「学校情報の公表（指標 8）」について、府立高校の公表状況が 100%を継続しているのは、努力の成果である。一方、私立高校の公表状況については、依然として伸びていない状況であるので、指導だけでなく、府立高校の公開による効果等の現実的でポジティブな情報を提供するなどの方法により、私立学校の学校情報の公表を促進する必要がある。

【基本的方向③について】

- ・「府立高校の英語教員のうち英検準 1 級、TOEFL 550 点、TOEIC730 点以上を保有する割合（指標 10）」について、グローバル化に備えて、大学入試の 4 技能検査への移行に向けて準備を進めていく必要があり、TOEFL iBT100 点や英検 1 級（CEFR C1）の教員の育成が全国の高等学校の課題になると思う。新学習指導要領になった時には、既に準備できているよう、英語教員の英語力を向上していただきたい。

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（2）活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「進路実現率（指標15）」について、工科高校の高度職業資格取得者数の指標を見直すことも検討が必要ではないか。また、身近な目標設定と達成感を得る経験を増やすため、資格取得については、簡単に取れるものからステップアップしていく方法も示してみるなど、取得者数が伸び悩む原因の分析や指標を見直すとともに、取得を進める方法の検討も課題である。
- ・エンパワメントスクールでモジュール授業の取組み等により成果が出てきており、評価できる。また、学習障がいや文字の認識や言葉の理解が困難な生徒に対しても効果的な取組みだと思われる。高等学校にも、このような点に困難を感じている生徒がいるので、生徒の特性や学ぶ上での困難さに焦点を当てて、こういった授業を効果的に取り入れてほしい。

【基本的方向②について】

- ・「府立高校全日課程の生徒の中退率（指標14）」について、早期発見や中高接続で情報共有を強化していくことで、中退の未然防止につながるのではないかと。育成支援チームの効果が見られた事例を共有し、こうした取組みが中退率の減少につながったということを示していく必要がある。
- ・生活満足度（指標12）が低く伸び悩んでいる要因は、ハード面にあるのか、ソフト面にあるのか、今後の改善に向けて分析が必要である。後期計画を見据えては、授業改善について、中高接続、高大接続の視点から、「主体的、対話的で深い学び」の実践について、ますます高校での授業の質が問われてくることになるので、こうしたソフト面で、学校の努力がどう生徒の満足度を高めたかということを示すべき。
- ・「府立高校卒業者の就職率（指標13）」については、学校現場で随分と努力をされていると感じる。さらに上昇させるには、企業開拓や子どもの特性に応じて丁寧に指導するなど日頃からのキャリア教育の視点も必要である。

【基本的方向③について】

- ・「在宅等で学習する生徒へのICTを活用した支援（具体的取組46）」について、長期入院している生徒等への学習支援は、充実させていってほしい。ICTを活用した遠隔教育については、病気で入院している子どもに関しては、不登校の子どもの対応と同じく、出席として対応し単位認定することができるとの文部科学省からの通知もあり、引き続き取り組むべき。

【基本的方向④について】

- ・ チャレンジテストの実施については、子どものやる気を教員、保護者等、大人全体で支えるような取組みをお願いしたい。

【補足意見】

- ・ 「学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度（指標12）」について、満足度70%以上の数値はむしろ評価できるのではないか。ソフト面の強化について、GLHS や工科高校、国際関係学科等、様々な取組みが実施されているのはとても評価できる。ただ、特色ある学校の生徒の満足度は高いけれど、全体ではあまり高くないという課題がある。全ての学校で70%を目指すというのであれば、一部の生徒への手当てが手厚いだけでなく、GLHS に準じた制度を作る等、できるだけ多くの子どもたちが恩恵を受けることができるように、今後、具体的取組を見直す際には検討してもらいたい。

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「私立高校全日課程の生徒の中退率（指標18）」は減少に向かっている成果が見られ、奨学金制度が寄与するところと私学の努力があると思う。一方、「私立高校に対する生徒・保護者の満足度（指標16）」が低く伸び悩んでいる要因は、ハード面にあるのか、ソフト面にあるのか、今後の改善に向けて分析が必要である。後期計画を見据えては、授業改善について、中高接続、高大接続の視点から、「主体的、対話的で深い学び」の実践について、ますます高校での授業の質が問われてくることになるので、ソフトのこうした面で、学校の努力がどう生徒の満足度を高めたかということを示すべき。

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・支援教育に関しては、大阪府が全国に先駆けて様々な取組みを進め成果を挙げている。「自立支援推進校、共生推進校の充実」も、大阪府が先進的に取り組んできたことの一つである。しかし、近年、全国的にも分校方式や高等学校と高等支援学校を同じ敷地内に設置するなど様々な方法で、障がいのある生徒が高校で学ぶ機会が増えてきている。そうした例も参考に、障がいのある子どもたちが高校と一緒に学ぶことができる機会の充実に一層取り組む必要がある。

【基本的方向②について】

- ・「就労支援体制の構築」については、就労支援コーディネーターという教員にはないスキルを有する外部人材を活用することで、支援も多様化したので、事業終了後も、コーディネーター的人材の発掘や活用を検討し、外部人材を活かした手厚い就労支援に取り組むべき。
- ・今後は、保育の段階からインクルーシブ教育の視点が必要となってくる。バリアフリーを進める上で、施設とともに意識のバリアフリー化が重要であり、特に、保護者の意識の問題は大きい。意識への働きかけとしては、例えば、障がいのある学生が、母校などで自らの体験を語り、その姿を伝えるような取組みは、キャリア教育の視点ともつながり、支援教育における切れ目のない支援として、インクルーシブ教育システム構築に向けた大きな原動力になるのではないかと。

【基本的方向③について】

- ・「特別支援学校教諭免許の保有率」については目標達成が厳しい状況であり、特に、支援学校の高等部の子どもたちが増える中で、高等学校の教員を養成する大学において、特支の免許を発行する大学がほとんどないことを懸念している。現状を踏まえ、放送大学や国立特別支援教育総合研究所が実施する通信教育の受講、正規の教諭だけでなく臨時講師を含めた免許状取得に向けたモデルケースの提示など可能な方法を活用しての保有率の向上を図るべき。
- ・小・中学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画と個別の指導計画について「作成に努めること」というより強い表現になる。従来は、通常の学級も特別支援学級等でも「必要に応じて作成すること」という表現であった。これは保護者等と合意した合理的配慮の内容を個別の教育支援計画に明記する必要があることも求められるものである。支援学校だけでなく、通常の学級の教員にも個別の教育支援計画の作成・活用の必要性について、理解を進めてもらうため、今後の方向性を示す必要がある。

- 高等学校に障がいのある生徒が進学するケースも増えていく中で、個別の教育支援計画についての理解は、小・中学校だけでなく、高等学校でもより広げていくべき。

○補足意見

【基本的方向④について】

- 通常学級に在籍する発達障がいのある子どもへの支援として作成された「わかる・できる授業づくり」は、障がいの有無に関わらず全ての子どもにとって分かりやすい授業づくりに資する内容であるので、多くの学校に広めてもらいたい。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は概ね妥当である。

【基本的方向③について】

- 政治的教養を育む教育については、18歳から20歳までの投票率が20歳以上と比べ高くなっており、学校教育で扱うことの重要性を改めて感じた。引き続き、指導すべき。
- 政治的教養を育む教育を表面的、一面的に捉えてしまうのではなく、自分の住んでいる地域や国をどうしていけばいいのかという教養について取り組むなど、好事例を発信しながら、特に具体的なアクティブ・ラーニングにつながるような模擬選挙やディベートなど社会に開かれた学習を進めるべき。

【基本的方向⑤について】

- 「不登校児童・生徒数の千人率（指標35）」については、小学校段階での不登校の増加が気になる。対応が後手になっている場合もあるかと思うので、小・中学校でも素早い対応を進めるべき。
- 「暴力行為の発生件数の千人率（指標34）」については、学校現場の多岐に渡る取組みにより改善傾向にあると思われる。それでも、暴力行為や不登校の件数が未だ多いように思われる。これら数値には表れないが、いろいろな問題を抱えている子どもは、もっといと考えられる。子どもを取り巻く環境は様々であり、教育上の諸問題は、低年齢化、多様化、複雑化している。教員は一生懸命取り組んでいるが、教員だけではどうしてもできないことがある。後期事業計画においては、地域を巻き込んだ取組みや、カウンセラー事業の質的、量的な充実を要望したい。
- 小・中学校の不登校やいじめに関する引継ぎについては、中学校区を一つのエリアとして捉え、丁寧な引継ぎによって解消率が高まったという好事例を今後も広げていくべき。

○補足意見

【基本的方向②について】

- ・「近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施（具体的取組 74）」について、特に大阪は近隣の国とのつながりが深く、領土問題等の扱いは難しい面もあるが、しっかりと我が国の主張を踏まえた上で、それぞれの方々の思いも聞くというようにして進めてもらいたい。

【基本的方向⑤について】

- ・いじめや暴力行為等に対するチーム支援については、後期事業計画の課題にもつながるが、教員だけが全ての問題を抱え込むのではなく、チーム学校として様々な人材が連携して、子どもの育ちを支援する大切さが見えてくる取組みである。この取組みをより拡大をして、各学校の課題に応じて支援をするよう要望する。
- ・「いじめの解消率（指標 36）」はあるが、不登校について、解消率というような指標を設定することで、どの程度効果があったのか効果検証することができ、どういう要因で再び登校できるようになるのかという大きなヒントになる。

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「めっちゃスマイル体操」や「めっちゃWAKUWAKUダンス」については、保護者間でも知名度が上がっている。今後は、引き続き、定着をめざして取組みを継続すべき。
- 「体力テストの5段階総合評価での下位ランク（D・E）の児童の割合（指標38）」については、運動時間や運動が好きという率の低さとも関連していると思われる。体力向上に向けた取組みはなされており改善もみられるが、更なる取組みが必要である。体力測定マニュアルをきめ細かく作られていて、分かりやすいので、これを効果的に活用し、例えば、体力測定項目の練習をする機会を設けるなど、教育の一環として体力テストに対する意識を持たせる取組みも必要である。

また、放課後や家に帰ってからも運動をほとんどしていない子どもが増え、体育の授業以外で体を動かすことの重要性は高まっている。DVD教材も含めて、室内でできる運動も取り入れて、より体を動かす機会を増やすべき。

- 食育や体力向上の定着を図るためには、これまでにない取組みとして、教員や学校への発信だけでなく、子ども自身や家庭、保護者への発信が突破口になるのではないか。例えば、ダンスをユーチューブにアップする等ICTも活用し、家庭への働きかけや子ども自身が関心をもつようなかたちで一層広げていく取組みが必要である。

【基本的方向②について】

- 学校給食と食育の推進について、学校給食の導入が順調に進んでいることは保護者の間でも高評価である。また、中学校給食導入後には中学校給食に関する調査を実施し、導入の効果検証も行う等、きめ細かい取組みが見られる。今後は、給食を導入するということだけではなくて、給食を生きた教材として食育を進めるという充実した食育の展開に課題が変わっていくと考えられる。市町村教育委員会と連携しながら、日々の食育推進に取り組んでほしい。

○補足意見

【基本的方向②について】

- 「保護者を委員とした学校保健委員会の設置（指標39）」については、個人情報の取扱いが課題の一つと考えられるので、保護者に渡す資料の出し方の工夫が必要である。教育以外の分野でも個人情報を取り扱う必要がある委員会等があるが、うまく個人情報を保護しつつデータを活用しているので、そういった他分野のノウハウも参考に、個人情報が保護できるようにしつつ、委員会への積極的な参加や積極的な議論に繋げてほしい。

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・優秀な教員の確保に関して、団塊の世代が辞め、教員数が減ってきているが、年齢構成のバランスが良くなるように教員採用を進めていくことが望ましく、長期的な方針で採用計画を立てていく必要がある。
- ・採用選考において、受験者は学校で面接対策等を学び、面接だけはできる人が多くなっていると感じる。今回、採用試験において、適正検査や思考力、判断力が試される問題を入れて受験者を多面的に見られる工夫がされている。今後も、面接を含めて、人物を多面的に見られるようすべき。
- ・「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率（指標45）」について、府立学校に関しては、学校種や課程間での異動になるが、小・中学校に関しては、校種間はほとんどなく、地域での異動が多い。異動することによって多様な経験を積み、児童・生徒の発達の段階に応じた指導方法、課題や対応などの教員の力をつけていくべき。

【基本的方向②について】

- ・ミドルリーダーの育成について、年齢構成でいう中間層がおらず、市町村では20歳代後半から指導主事に採用しなければならない状況がある。採用数の動向も踏まえながら、将来を見据えて計画的にミドルリーダーの育成を進めていくべき。

【基本的方向③について】

- ・「保護者向け学校教育自己診断における教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率（資料43）」の実績が目標に達していない。評価・育成システムについて、より客観性のある評価と校長の指導力の発揮による変容を確認できるようにした改訂は評価できるが、システムの改訂が指標43にどう影響するかが説明できればより良い。各学校の経年比較や保護者からの回収率の変化などを例えばレーダーチャートのような形で表して、変容を明らかにし伸びが実感できるよう工夫することによって、学校評価や校長のリーダーシップの評価に反映していくことも必要である。

基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値（指標48）」が着々と上昇していることは評価できるが、延々と高まるということは実際には難しいので、将来的には指標の設定に工夫が必要である。
- ・校長マネジメントについて、公募校長の新聞報道を見るとネガティブな記事が多いが、ポジティブな成果も公表していくべき。

【基本的方向②について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における授業参加や学校行事等への保護者の参加に関連する診断項目の肯定値（指標48）」について、保護者の参加率を上げる努力は、かなり見える形で進んでいる。学校教育に親が関与することは、公私を問わず成果につながる研究データもあるので、今後も保護者の参加率をさらに上げる努力を続けるべきである。
- ・学校協議会について、地域にさらに働きかけ、発展させていく視点で取組みを進めることを要望する。

【基本的方向④について】

- ・「私立高校における学校情報の公表状況（指標50）」の実績値が低調であるが、他府県と比較して大阪府は私立高校に関しては手厚い対応をしており、公費を投入している以上は府民に対して説明責任を果たさなければならないと思うので、より一層情報公開に努めるよう強化していくべきである。

○捕捉意見

【基本的方向①について】

- ・「府立高校の学校教育自己診断における学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値（指標48）」に関連して、各校における成果指標の設定については、例えば、特に伸び悩んでいる項目をピックアップし、経年変化を見て、その伸びを評価するなどしてはどうか。ホームページで公開する自己評価において、学校の努力が府民に分かりやすいように発信する必要がある。

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「府立学校の非構造部材の耐震化の状況（指標52）」については、老朽化対策や耐震化が進まないと、学校のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化は難しいと思う。障がいのある児童・生徒が学ぶ場の環境整備を進めるためにも、耐震化については早急に進めるべき。特に、小学校・中学校でも課題になっているトイレの老朽化への対応については、子どもたちが和式トイレを使いにくい実態もあり、より有効な整備が必要である。
- トイレの環境整備は、生徒の生活満足度に影響すると思う。小学校1年生の入学後の戸惑いで必ず上がってくるのが和式トイレであり、施設設備の大きな環境移行も子どもが学校に行きたがらないきっかけの一つならば、環境整備も子どもに対しての支援である。また、防災とも関連して、学校が避難所になることから、学校のトイレは、児童・生徒のみならず地域の方にも安心して活用いただくための公的施設である。環境整備によるハード面の満足度向上も重要だと思う。

【基本的方向②について】

- 「自然災害を想定した避難訓練の実施率（指標53）」については、天候不良で実施できない場合の代替案も想定して100%になるように取り組むべき。

○補足意見

【基本的方向②について】

- 「学校における防災の手引き」について、作成・普及・活用、それぞれ段階がある。「学校における防災の手引き」作成後も、南海トラフ地震等へも対応できるよう、きめ細かく改訂対応されている。今後は、地域社会と情報を共有し、連携・協働していけるよう取り組んでいただきたい。併せて、「災害時の児童生徒の引渡し」マニュアルについては、保護者にも周知して、全体で協力体制ができるような取り組みをして、普及・活用を進めてもらいたい。
- 学校現場では、災害の状況に応じた避難訓練等が行われているが、学校が避難所になることも想定される中で、災害発生時は学校の教員が当面の間対応しなければならないということもある。大規模災害時の初期対応については、小・中学校だけでなく、府立学校においても、意識する必要がある。
- 備蓄食品の期限がきたものを期限前に食べるというようなことも、防災教育につながる。日常的に食品を無駄にしないというようなことも含めて、横断的な教科の取組みとして、備蓄食品を教材として扱ってもらいたい。
- 性的マイノリティーの子どもへの支援や配慮について、性の多様性についての教育や子どもへの支援や対応について、今後考えていく必要がある。

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

第4回審議会後

- 学校支援地域本部と社会教育法で明記されている地域学校協働活動について、これまで府が進めてきた取組みと同じであって、より活動を支援していくものとして整理し、今後もさらに地域が学校に参画し、お互いに win-win の関係を築いていくべきである。

【基本的方向②について】

- 親学習の取組みについて、家庭教育に困難を抱えた保護者は、学校に来る機会が少ないと思われるので、市町村や学校と協力し、親学習を参観に組み入れるなど、幅広く親学習の取組みを広げていくよう要望する。
- 訪問型家庭教育支援について、家庭教育に困難を抱える家庭が増えている中では、アウトリーチ型の支援事業は実効性のある取組みであり、それを担っていく人材育成も含めて、今後拡大して取組みを進めていくべきである。

【基本的方向③について】

- 「教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合（指標 59）」が 100%の実績値になっているが、国からは就学前にはアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムが示されている。育ちと学びの連続性が大変重要であり、保幼小・小間については、今後は単なる交流、連携ではなく、接続に資するカリキュラムの作成について取り組んでいく必要があるのではないか。
- 幼児教育センターについて、幼児教育はこれからの教育のすべてを決定していくと言えるほど重要である。特に、私立幼稚園、保育所、認定こども園では経験年数の少ないスタッフにとって、幼児教育アドバイザーの役割は大きいいため、人材育成に努める必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・学校と地域コミュニティを結びつけて子どもを育てていくことは、非常に重要なことであり、少子化の時代にシステムとして組み込まれていることは非常に評価できる。一方、教員の負担軽減が言われる中、地域と学校が連携・協働した取組みを実施することにより、教員ができないことを支援していただけるが、一時的に教員の仕事が増えるようにも思えるので、多忙化につながらないよう取り組むことを要望する。

【基本的方向②について】

- ・子育てを経験した人が身近におらず、子育てに不安を抱える親が増えてきているので、親学習に積極的に取り組んでほしい。市町村ごとの保健や医療助成や福祉制度などの情報を親に提供するとともに、学校の教員にも情報提供をしていくことを要望する。

4 基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 点検評価が校種別ごとにまとめられているが、幼小接続についてどのような取組みがなされているかという視点があるべきではないか。子どもの貧困への対応については、校種間での切れ目のない支援が全国的にも課題となっているところであり、今後は、幼小接続など校種間の接続の充実を発信していく必要がある。
- 幼児期の教育は、その後の生涯における犯罪率の抑止や生涯賃金にも影響することから、今後は、幼児期の充実した質の高い教育の提供に意識的に取り組むことが求められる。幼稚園にはアプローチカリキュラム、小学校にはスタートカリキュラムを提出してもらうなど、具体的で目に見えるかたちで示してもらい、幼児期の質の高い教育を保障していくという方法も必要である。